

**平成29年度 公益財団法人東京都福祉保健財団  
非常勤職員募集<専門指導員（実地指導調査業務）>**

1 募集職員

専門指導員

2 職務内容

介護保険法第24条の2の規定に基づく指定市町村事務受託法人の実地指導調査員として、区市町村からの委託契約により次の業務に従事します。

- (1) 介護保険法第23条の規定に基づき介護保険の保険者である区市町村が行う実地指導に同行し、介護サービス計画や個別サービス計画等が基準に基づき適正に作成されているか、必要な手続きや実務が行われているかなどを、書類の点検やヒアリング等を通じて確認するとともに、サービス向上に資する助言等を行う。
- (2) 実地指導の結果を報告書にまとめ、保険者に提出する。
- (3) その他実地指導に関する事務の補助

3 募集人数

1名

4 応募資格

職務の遂行に必要な知識及び経験、体力を有し、次の(1)~(4)の全てに該当する者

- (1) 居宅介護支援事業所におけるケアプラン作成の実務経験又は行政における介護保険法に基づく実地指導業務の経験を3年以上有すること。
- (2) 報告書作成のための文書作成能力を有すること。
- (3) パソコン（基礎的なワード、エクセル）操作ができること。
- (4) 自宅から都内全域（島しょを除く）の介護保険事業所への出張が可能であること。

5 勤務条件

(1) 勤務場所

公益財団法人東京都福祉保健財団 事業者支援部 運営支援室

《所在地》〒163-0718 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階

※ただし実地指導のため、都内全域(島しょを除く)の介護サービス事業所等へ年間70~80件程度出張します。

(2) 雇用期間

平成29年9月1日から平成30年3月31日まで

※事業の動向、勤務状況等により更新の可能性あり。(ただし、4回まで)

(3) 雇用日数

非常勤職員（月16日）

※具体的な勤務日は相談の上、別途定めます。

(4) 勤務時間（実働7時間45分）

8時45分から17時30分まで

休憩時間12時00分から13時00分まで（1時間）

※時間外勤務の可能性あり。

(5) 報酬

日額14,000円

※通勤手当、超過勤務手当を別途支給（当財団規程による）

※業務のため出張した場合は、当財団の規程により支給する。

※原則として毎月15日支給、全額銀行口座振込。

- (6) 休暇等  
年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇等有
- (7) 退職金の有無  
無
- (8) 社会保険等  
健康保険法、介護保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び労働者災害補償保険法の定めによる。

## 6 応募書類

- ①履歴書（市販のA4サイズ・写真貼付）※写真は6か月以内に撮影したもの
- ②職務経歴書（自由様式）  
※職務経歴書には、介護支援専門員としての実務経歴・仕事内容又は行政における介護保険法に基づく実地指導業務に関する実務経歴・仕事内容等を記入してください。
- ③介護支援専門員証の写し  
※該当の場合のみ

## 7 応募方法

**平成29年8月17日（木）までに**、応募書類①～③を次の申込先へ郵送（17日必着）又は持参してください。持参の場合、受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。なお、応募書類は返却いたしませんので、予め御了承願います。

【申込先】 〒163-0718 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階  
公益財団法人東京都福祉保健財団 経営部 経営企画室

**封筒の表に、必ず朱書きで「(S) 専門指導員（実地指導調査業務）の申込」と記入してください。**

## 8 選考方法及び選考日

選考は、書類審査・面接により行います。

- 面接日：平成29年8月22日（火）
- 面接場所：公益財団法人東京都福祉保健財団  
東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル内
- 合否結果：書類選考結果及び面接結果は全員に通知します。

## 9 問合せ先

〒163-0718 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル 18階  
公益財団法人東京都福祉保健財団 経営部 経営企画室 小室、原